

私は今まで、以下のような小さな経験をした。「あの人たちはレズビアンだ」と聞いた。友人から「ゲイの人にしつこく追い回された」と聞いて、大笑いした。「米国では、同性愛の牧師がいて、彼らは極めて優秀である」と神学校で聞いた。「芸能人で、男性で生まれたが、手術して女性になった」という話をしばしば聞いた。

「東京新聞」は16日の朝刊に「日本はLGBTQ法整備を」というタイトルで興味深い記事を掲載していた。LGBTQは性的少数者と言われる人々で、「L」レズビアン＝女性同性愛者、「G」ゲイ＝男性同性愛者、「B」バイセクシュアル＝両性愛者、「T」トランスジェンダー＝性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人、「Q」クイアやクエスチョニング＝自身の性自認や性的指向が定まっていない人、を指している。彼女・彼らは差別と迫害を受け、苦しい状況に置かれていることは確かで、自死者も多い。

新聞では、先進7ヶ国のうち、日本を除く6ヶ国と欧州連合の駐日大使が連名で、性的少数者の人権を守る法整備を促す書簡をまとめて、岸田文雄首相宛てに送っていたと報道されていた。元首相秘書官の荒井勝喜氏の「同性愛者を見るのも嫌だ」という差別発言をきっかけに、LGBTQの権利保障に力を入れているエマニュエル米国大使が取りまとめた書簡である。書簡は下記のようなポイントである。①差別を防ぐことは私たちの原理原則であり、責務だ。②G7首脳は、昨年ドイツで行われたサミットの最終成果文書で、性自認や性的指向にかかわらず、全ての人は差別や暴力から守られるべきだとの考えで一致している。③G7議長国である日本は、LGBTQの人々を守る法整備を含めた国内課題を、国際的な人権擁護の動きに合わせて解決できる、またとない機会に恵まれている。④LGBTQの人々への等しい権利を求める日本の世論が高まっているだけでなく、差別から当事者を守ることは経済成長や安全保障、家族の結束にも寄与するだろう。⑤日本とともに、人々が性的指向や性自認にかかわらず差別から解放されることを確かなものにした。書簡は当然のことで、誰もが賛同できるものである。

先進7ヶ国で唯一、差別禁止を定めた法律がなく、同性婚も認めていない日本政府に対し、今年の5月に行われる広島サミットで、岸田首相が議長を務めることを踏まえ、対応を迫っている内容である。ところが、日本政府高官は「途中はどうか分からないが、結果的には（書簡を）もらっていないのではないかと返答したと言う。日本政府は、夫婦別姓を始め、LGBTQには、極めて否定的な態度を取っている。右翼団体の「日本会議」、宗教団体の「旧統一協会」などは、LGBTQを認めようとしな。右寄りの自民党議員たちからの圧力が強く、日本は世界の常識から著しく遠いところに立っている。

聖書には、「女と寝るように男と寝てはならない。それは忌むべきことである。（レビ記18：22）」と記し、ゲイを禁止している。この戒めから、旧約時代から同性愛者はいたということである。聖書は男性中心の文化であるから、「男と寝るように女と寝てはならない」というレズビアン禁止事項は書いてない。LGBTQの人々は、人間が存在するところには、ある比率をもって必ず存在するということ、それを、科学的に了解することが正しい認識である。決して、法律で禁止されるようなことではない。聖書は、科学性に欠け、正しく人間を捉えていないと言わざるを得ない。LGBTQの人々が、当たり前の人として受け入れられる成熟した、多様性を認め合う社会を作るべきではないか。理解増進法ではなく、差別禁止規定が必要なのである。